

10月広報たかとか

令和7年10月発行
今市警察署
TEL 0288-23-0110
高德駐在所
TEL 0288-76-8111

薄暮時・夜間の交通事故防止について

日没が早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて歩行中に車にはねられて亡くなる交通死亡事故が増加する傾向にあります。

チェック・歩行者が実践すること

暗くなってから交通事故に遭わないための重要な点は、

「**目立つこと**」です。

あなたから車は見えていても、ドライバーはあなたに気付いていないかもしれません。「私はここにいるよ」と周囲に知らせる対策が大切です。

① 明るい色の服装 ② 反射材の利用

チェック・運転者が実践すること

前照灯の早め点灯と原則ハイビーム

○ライト4（フォー）運動

これからの時期は、午後4時以降に歩行者が車にはねられて亡くなる事故が多発する傾向にあります。

そこで、10月から翌年2月までの間、「**16時だよ！全員点灯**」をキャッチフレーズに、**午後4時に前照灯を点灯**する取組みを展開中です。

○照射距離

- ・ロービーム（すれ違い前照灯） **約40m**
- ・ハイビーム（走行用前照灯） **約100m**

ハイビーム走行で、遠くから歩行者や自転車を発見できるとともに、逆に遠方から相手に自分の存在を知らせることもできます。

ただし、前の車に続いて走っているときや対向車とすれ違う時は、ロービームに切り替えなければなりません。



【高德駐在所管内の発生について】

9月中、管内で特異な事件事故の発生はありませんでした。

但し、先月末まで行われていた「秋の交通安全運動期間中」県内での死亡事故が発生してしまいました。車を運転する時はもちろん道路を横断する際は細心の注意を払って下さい。